

部長・部長相当職 各位

企画部長 武藤路弘

## 平成28年度予算編成方針

### 1 国の動向

日本経済は、平成26年4月の消費税率の引上げなどの影響により一時的に落ち込んだものの、雇用環境の改善や企業の設備投資の回復、消費税率の再引上げの延期などにより、景気は緩やかな回復基調が続いている。しかし、少子高齢・人口減少社会への対応や地方の創生、財政の早期健全化、防災・減災対策の強化、社会資本の老朽化への対応等、国は多くの課題を抱えており、これらに適切に対応していかなければならない状況である。

内閣府が発表した7月の月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は、緩やかな回復基調が続いている」とし、先行きは「雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」一方で、「中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある」としている。

政府は平成27年6月30日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太の方針）と成長戦略である「『日本再興戦略』改訂2015」、さらに「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」に基づき、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし経済・財政再生計画を定め、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱として推進し、人口減少の克服と地域経済の再生を推進し成長と財政再建の両立を目指すとした。

これを踏まえ、平成27年7月24日に閣議了解された「平成28年度予算の概算要求基準」では、①年金・医療等の社会保障費は高齢化等に伴う増加額6,700億円を加算した範囲内、②地方交付税交付金等は骨太の方針で定めた「経済・財政再生計画」との整合性に留意するとし、地方の一般財源総額は平成27年度地方財政計画と実質的に同水準を確保、③義務的経費は前年度当初予算額の範囲内とし、減額した場合は差額をその他経費に加算、④公共事業などのその他経費は既定の歳出を見直し前年度当初予算の10%減の範囲内（要望基礎額）で要求できることとした。また、骨太の方針や成長戦略に沿った事業に予算を重点配分するため、要望基礎額の30%の範囲内で要求できる「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けた。しかし、景気の動向に応じた予算編成を実施するとし、歳出の上限額は設定されていない。

平成28年度においては、これらの国の経済財政運営の動向を注視し、特に地方再生に向けて新たに創設される新型交付金などについては情報収集に努め、適宜適切に対応していく必要がある。

### 2 東京都の動向

東京都が7月30日に発表した平成26年度一般会計決算（見込み）では、昨年度と同様、実質収支はゼロとなっている。これは、都税収入の増収等を活用し、基金の取崩しを抑制するなどにより、財政基盤の強化を図ったことによるものである。都税収入は4兆7,399億円、前年度比で2,489億円の増となり、前年度決算比で3年連続の増収となった。法人2税（法人住民税・法人事業税）は企業収益が堅調に推移したことにより、前年度比1,212億円増加し、個人都民税も雇用・所得環

境の改善などから、前年度比382億円の増加となった。

都は平成28年度予算を「オリンピック・パラリンピック開催に向けた準備の更なる加速をはじめ、都政に課された使命を確実に果たしつつ、日本をけん引し、世界をリードする『世界の都市』の実現に向けて、確実なステップアップを図る予算」と位置づけ、原則としてゼロシーリングを継続としたが、「東京都長期ビジョン」の事業案のうち、新規・レベルアップを行うものについてはシーリングの枠外とし、さらに施策の見直しを行った場合、削減額の2倍まで要求できることとした。

なお、市町村への補助金に関しては、従来どおり「整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図ること」としていることから、市の予算への影響に留意が必要である。

### 3 本市の動向

#### (1) 26年度決算の状況

本市の平成26年度一般会計の決算見込みでは、実質収支が約6億5,600万円の黒字となった。歳入では、市税が1.8%の増収で、過去最大規模の約144億6,100万円となった。一方、地方交付税は15.8%の減となったが、景気の回復等により配当割交付金及び地方消費税交付金が大幅に増えたため、一般財源が1.7%の増となった。特定財源では、義務教育施設などの投資的経費の財源として、市債をはじめ、国庫支出金及び繰入金などが増えたため、39.8%の増となった。

歳出では、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金などの増により扶助費が4.4%の増となり、人件費及び公債費も増加したことから、義務的経費全体では3.6%の増となった。また、福祉総合システムの構築経費などにより物件費は12.1%の増、投資的経費は112.6%の増となった。

なお、普通会計における経常収支比率は人件費や物件費等の増により、前年度より2.2ポイント悪化し86.3%となった。今後、さらに財政の硬直化が進まないよう経常経費の増には留意する必要がある。

#### (2) 28年度歳入見込み

国の税収は、平成26年度決算が53兆9,707億円となり、補正後の予算を2兆2,447億円上回っており、平成25年度決算額46兆9,529億円と比べて7兆178億円（14.9%）の増と21年ぶりの高水準となった。都税については、前述のごとく3年連続の増収となった。

稲城市の平成26年度決算見込みでは、市税収入の増収などにより一般財源総額は増額となる見込みであるが、平成27年度は雇用環境の改善等による納税義務者の増など市税の増要因はあるものの、その反面、地方交付税の減等により大幅な伸びは期待できない。

平成28年度は、個人市民税や固定資産税の増加は見込めるが、平成26年度税制改正による法人市民税率の引下げ等の影響による法人市民税の減少などにより市税全体での伸びは見込めない状況である。また、地方財政計画における地方の一般財源総額は平成27年度と実質的に同水準を確保となっているため、地方交付税の増は期待できないことから、可能な限りの情報収集を尽くし、特定財源の確保に努めるとともに、受益者負担の適正化、公平化の観点から、負担金や使用料等のさらなる見直しも行う必要がある。

#### (3) 28年度歳出見込み

平成28年度は、第四次長期総合計画の後期5か年の1年目に当たることから、計画事業のこれまでの成果と今後の取組みを点検し、必要に応じて見直しを行った上で、計画の目標達成に向け着実に推進していく必要がある。特に投資的事業においては、市施行（4地区）及び組合施行（3地区）の土地区画整理事業や公共下水道事業等の都市基盤整備をはじめ、第二小学校

校舎大規模改修工事、第一中学校大規模改修等工事、中央公民館ホール大規模改修工事、消防出張所新築工事など多くの大型事業が予定されているなか、公共工事における労務単価や建設資材等の高騰による建設コストの上昇に伴う歳出増が見込まれる。

また、社会保障と税の一体改革に基づく社会保障経費の充実に向けた取組みや東日本大震災の被災地支援と大規模災害に備えた防災・減災対策の強化、地方創生に向けた施策への対応など、多くの課題解決に向け取組んでいく必要がある。

こうしたことから、歳入の確保に努めながら歳出は各事業の必要性、適正規模等を見直すとともに、財源に見合った規模に抑制し、各種の財政指標にも注意しながら適正な予算を組まなければならない。

#### (4) 28年度予算編成への取組み

本市は、先行きが不透明な財政環境の中にあっても、第四次長期総合計画に基づき、市民生活に直結する多くの事業を継続的に展開していかなければならない。これまで財源確保が厳しい状況が続いている中で、職員配置の適正化、人件費の抑制等の行政改革を行いつつ、着実に計画事業を推進し成果をあげてきた。

こうしたことを踏まえ、平成28年度の予算編成に当たっては、必要な行政サービスの水準を確保しながら、事務事業の見直しを一層徹底し行政コストの削減を図りつつ、以下のことを基本とする。

第一に、将来を見据えた健全な財政を維持しながら、第四次長期総合計画の主要な事務事業等に取り組むこととする。

第二に、稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた目標を達成できるよう各施策・事業を着実に推進することとする。

第三に、東日本大震災の被災地支援を継続するとともに、市民の安全を最優先に防災・減災対策に計画的に取り組むこととする。

第四に、受益者負担の見直しや新たな財源の確保に取り組むとともに、事務事業を例外なく見直し、更なる創意工夫により経費の縮減を図り、取り組むべき課題に対応するため、選択と集中の視点に立ち、施策の優先順位付けを念頭に予算を見積ることとする。

特に、

- ①事業内容や執行方法の改善を図るため、給与関係費・公債費を除き、スクラップアンドビルド及びゼロベースの視点に立ち、徹底した見直しを行うこと。
- ②投資的事業については、長期総合計画に掲げられているものであるとともに、長期総合計画中間点検後の後期5か年の財政フレームを堅持すること。
- ③新規事業・レベルアップ事業を含む政策的経費については、以下を厳守したうえで要求すること。
  - ・事業の必要性や費用対効果、他市の実施レベルなどの検証を徹底して行い、必要な財源は原則として既存事業の見直しと併せて実施すること。
  - ・過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等の積算根拠について十分精査を行うこと。
  - ・行政改革監理委員会が行う評価結果などを参考に事業の見直しを行い、長期総合計画中間点検後の後期5か年の財政フレームを超えない範囲で要求することを基本とすること。そのため、後年度(長期総合計画の目標年度である平成32年度までの5か年)の負担を明らかにすること。

予算編成に当たり、これらの事項を前提としたうえ、下記事項にも留意し、原則として前年度予算額の範囲内で所要額を見積ること（ゼロシーリング）とされたい。

より一層の地方財政の自立、地方分権の推進が求められる中、「予算は自治体の政策決定である」ことを肝に銘じ、議会及び市民団体からの要望事項、監査委員からの指摘事項についても十分配慮のうえ、職員一人ひとりが予算編成の主体となって課題に取り組まれるようお願いする。

この旨、命をもって通知する。

## (歳入)

### ① 市税

経済情勢の推移や税制改正の動向、地区の開発動向を的確に掴み、公平負担の原則から課税客体の的確な把握の向上を図り、積極的な財源確保に努めること。市税徴収率については、徴税努力により、前年度以上の水準を目指すこと。

### ② 分担金及び負担金

事業内容に応じた適正な受益者負担の適正化、公平化の観点から、定期的な見直しを積極的に行い、予算に反映すること。負担水準の設定に当たっては、原価計算に基づく算出額の水準を目指すこと。別途指示する項目については、原価計算書を提出すること。

### ③ 使用料及び手数料

実態に即した適正な料金設定を行うため、受益者負担の適正化、公平化の観点から、定期的な見直しを積極的に行い、予算に反映すること。料金の設定に当たっては、原価計算に基づく算出額の水準を目指すこと。別途指示する項目については、原価計算書を提出すること。

### ④ 国・都支出金

国・都の予算編成の動向に十分留意し、対象経費を精査した上で積極的な確保に努めること。特に、負担金及び補助金の廃止・縮小があった場合は、他の財源の確保あるいは事業の見直しや廃止を行い、安易に一般財源への肩代わりは行わないこと。

### ⑤ 財産収入

未利用財産については、特に廃滅水路・道路の売却を促進し、前年度実績以上を目指すこと。

### ⑥ 基金繰入金

財政調整基金及び公共施設整備基金からの繰入れは、可能な限り縮減すること。

### ⑦ 地方債

世代間の負担の公平性という趣旨を踏まえ、後年度の負担に配慮し、適切な活用を図ること。臨時財政対策債の起債額については、配分枠内で可能な限り縮減すること。

### ⑧ その他

全事業について特定財源を見直すとともに、新たな独自財源の確保や各種の広告収入など、増収に対して積極的に取組み、計上すること。

## (歳出)

### ① 人件費

給与の適正化に努めるとともに、効率的な執行体制に向けて、事務改善を徹底し弾力的な組織運営に取組み、再任用制度を活用するなど、総人件費の抑制に努めること。

### ② 物件費・維持補修費

事業委託については、必要性や費用対効果などの観点から、業務内容を十分精査し、仕様を明確にするとともに、創意工夫により経費の縮減に努めること。

宿泊を伴う旅費については、必要最小限のものとすること。別に前年度と同様に部ごとに視察研修用の枠を一定額確保し用途は部長(部に属さない職員分は総務部長)裁量とする。また、原則として宿泊を伴う随員職員の旅費計上は1名、委員の視察研修は就任時及び隔年実施とする。

維持補修費は、「稲城市公共施設等総合管理計画」に基づき、緊急性、安全性、事業効果を十

分に検討し、市内全ての施設等の維持補修や更新の必要度を考慮し、順位付けを行ったうえで予算に反映させること。

③ 補助費等

「補助金等の取り扱い基準」により引続き見直しを実施し、適切な対応を図ること。

各種団体に対する補助金等については、団体の自立的、自主的運営の促進を求め、各主管課において、その内容、経費を精査し的確な所要額を計上すること。

また、各種団体への負担金等は、目的、効果及び必要性を再検証し、廃止も含め見直すこと。

④ 投資的事業

長期総合計画中間点検後のフレームに基づき要望すること。事業費の積算に当たっては、過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等の積算根拠についても十分精査を行ったうえで、最少コストのものとする。

施設整備に当たっては、事業効果・優先度・必要性・整備水準・将来の維持管理費用等の検討を行うこと。また、設計段階から建設費の縮減に努めるとともに、管理がしやすい施設を目指すと同時に民間活力等を積極的に導入することにより、コスト縮減に努めること。

⑤ 特別会計

一般会計と同一基調に立ち、当該特別会計を設置した本来の原則に基づき、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入れを可能な限り圧縮するよう、最大限努めること。

⑥ 出資団体

市の出資団体については、その存在意義を検証し、あり方や事業について不断の見直しを行うとともに、多様な視点から経営改革を推進するよう、適切な指導監督を行うこと。特に、団体に対する財政支出については、経営の効率化・自立化を促進する観点から、補助及び委託の内容・規模・方法等、厳しく検証を行った上で、所要額を見積もること。

⑦ その他

経費の積算に当たっては、以下の点に留意すること。

- ・消費税率の引上げが平成29年4月に延期されたことから、予算要求に当たっては消費税率8%で積算することとする。ただし、債務負担行為の設定や平成28年10月以降に契約締結し、平成29年度以降に完了する工事などは引上げ後の消費税率が適用されるので留意すること。
- ・環境問題・危機管理にも配慮し、過去の実績値等を踏まえ、更なる見直しを行い最少コストのものとする。
- ・単価及び数量等は的確に把握し積算すること。
- ・行政改革推進本部で承認された各種検討会の提言については、適切な対応を図ること。
- ・公共施設の維持管理・運営等は、指定管理者制度や市民参加、協働等により事業化・具体化するよう努めるとともに、市民サービスの向上や経費の縮減などの効果を予算に反映させること。